

デルトコ note おススメする理由・・・。

学科教習ゼミで、皆様にお話しする内容には、時間的に限界があります。

たくさん、たくさんお話ししたいポイントを伝えるために、

私共、教習指導員が「**ノートに整理整頓**」してしまいました。

このノートは、自動車学校に入校してからも使えますし、勉強の復習にも

使える「**便利な要点整理ノート**」です。でも、ただの要点ではなく・・・

「ひっかけ問題」にひっかからない要点整理ノートです！

- ① 重要な教習項目ごとに、ひっかけポイントを紹介！
- ② ひっかけポイントを意識しながら、教科書を読みましょう！
- ③ 超まとめスタイルに、重要事項の骨子を紹介！
- ④ 自分だけの「超まとめスタイル」を書き込むのもよいでしょう！
- ⑤ 練習問題で、読み間違いに注意して「よく見てゆっくり」答えましょう！

デルトコゼミに参加していない方には、是非、活用していただきたいツール！

整理整頓が最短合格。

最新版！デルトコ note 「合格対策ノート」

学科試験ひっかけ問題対策レポート(有料版)

デルトコ. JP <http://www.deruto.jp/>

□第1段階／第2段階／安全運転の知識

§ 語句の説明のまとめ “見逃してはいけません。語句の重要性！”

○学科試験の問題で、よく「自動車は通行できないが原付と軽車両は通行できるとか、自動車は通行できないが、軽車両は通行してもよい」などとあります。学科教本で各項目の解説文の主語(車は、…とか、自動車と原付は…など)の違いがあるの知っていますか？ ほとんどの主語は、「車は…」とあります。これは、原付も軽車両も含むので、解説で「してはいけない。」とあれば、もちろん、原付も軽車両も「してはいけません。」

○ほとんどの解説文は、「車は…」ですが、なかに「自動車は…」などとあります。学科試験では、ここが問われます。このポイントに注意して、学科教本を見て(読んで)ください。

※ 車など(路面電車、自動車、原付、軽車両) 車(自動車、原付、軽車両)

§ 教習項目 1-2 信号の意味

□ 青色・黄色信号の場合

(歩行者、自動車、原付、自転車、路面電車)は、「交差点に進入することができますか？」とか、「すでに、交差点内にいる場合は、そのまま進むことができますか？それとも、その場で停止しなければなりませんか？」など、**交差点の通行方法を整理**してください。

□ 赤色・黄色信号で点滅している場合

「徐行しながら進行しますか？」とか、「**注意**しながら進行しますか？それとも、**一時停止**をしますか？」など、**速度を表わす言葉**に注意して覚えてください。

□ 黄色の矢印・青色の矢印信号の場合

(歩行者、自動車、原付、自転車、路面電車)の中で、通行できるものと通行できないものがあるのか？ないのか？などを、整理しておいてください。注：**何に対しての規制なのでしょう？**

□ 警察官の行なう手信号の場合

間違いしやすい日本語「身体の正面に交差する交通」などの言葉に、うっかり引っかかったりしないようにしてください。

＜信号の意味＞ 超まとめスタイル

【青】 歩行者 路面電車 自動車 原付 軽車両 (進めます) ※2段階右折と軽車両は注意。

【赤】 歩行者 路面電車 自動車 原付 軽車両 (進めません) ※交差点内は進めます。

- 【黄】 歩行者 路面電車 自動車 原付 軽車両 (進めません) ※交差点内は進めます。
- 【青(右矢印)】 自動車 原付 ……(進めます) ※2段階右折と軽車両の場合がポイントに!
- 【黄(左矢印)】 路面電車 …… (進めます)。
- 【黄(点滅)】 歩行者 路面電車 自動車 原付 軽車両 (「注意」 進めます)。
- 【赤(点滅)】 歩行者 …… …… (「注意」 進めます)。
路面電車 自動車 原付 軽車両 …… (一時停止 進めます)。
- 【手信号】 赤：顔か頭が見える。 青：指先が見える。 黄：脇が見える。
- 【停止位置】 停止線がない、
交差点があれば …… 交差点の直前。
横断歩道があれば …… 横断歩道の直前。

合格対策1

何に対しての規制なの?速度を表す言葉に注意?など、必ず教科書を読んでチェックしましょう!
カンタンな読み間違いなどしないように。

- 1.信号機の信号が黄色になっても、交差点ですでに右折している自動車はそのまま進行できる。
- 2.「赤色灯火の点滅」のときは、一時停止または徐行しなければならない。
- 3.黄色灯火の点滅信号のある場所では、車は、徐行して進行する。
- 4.普通自動車で進行中に、黄色の矢印信号(左)が出ていたので左折した。
- 5.黄色の矢印信号に対面した普通自動車は、矢印の方向へ進行できない。

*教科書を開いて、答えを探しましょう!

§ 教習項目 1-3 標識、標示

- ① 自動車・原付・軽車両・歩行者のなかで、**何に対する規制なのか**がポイントになります。
- ② 転回禁止では転回は禁止であるけれども、後退や右左折などは禁止されていません。
- ③ 時間制限駐車区間では、その時間の駐車はできませんが、それ以外なら駐車できます。
- ④ **重量・高さ・最大幅の制限**では、その数字を「こえる」ものは規制されます。

※基本的に各項目とからめて出題されることが多いので、標識・標示をみて意味を問われます。各項目に出てきた標識・標示は、かならず覚えておいてください。**出題個数も平均で10~14問**くらいはあります。

合格対策2

各教程で出題されている標識・標示は、必ずチェックしましょう!かなりの頻度で出題されています。そして、確実に内容を覚えましょう。

- 1.「横断歩道または自転車横断帯あり」では、加速や追い越しをしないようにする。
- 2.「安全地帯」は、路面電車の停留所をしめしている。(標識の意味を問われている問題)
- 3.「追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止」は、はみ出さなければ、追い越してもよい。
- 4.「時間制限駐車区間」で8-22とあれば、その時間帯に対して制限があります。
- 5.「車両進入禁止」と「車両通行止め」は、同じ意味である。

*教科書を開いて、答えを探しましょう!